

活動 組織名

島農地・水保全管理組合

活動開始年度：平成25年度 認定期間：平成25年度から平成30年度
取組事業：○農地維持支払交付金
○資源向上支払交付金(共同活動)
○資源向上支払交付金(施設の長寿命)
協定農用地面積：田86,13ha ・畑6,79ha 計92,92ha
農業用施設：開水路11,7km ・農道10,5km ・パイプライン ため池 なし
農業者数：75名 ・非農業者数 32名 ・関係団体数 10団体

○地域の概略

一級河川久慈川の左岸 山田川右岸に位置し、県営ほ場整備事業(昭和30年)で整備された水田地帯。この事業を始める前は、各農家による維持管理が行われていたが、高齢化が進み耕作放棄地が増加し、農地や農業用施設の管理や地域の担い手の確保のために平成25年度に取組を開始した。

○平成29年度 上半期活動報告

<p>・点検 診断 平成29年7月6日</p>  <p>役員が中心となり、水路、農道、農用地を点検しました。特に水路は、老朽化路線がある為、流水時に念入りに点検しました。</p>	<p>・草刈り 平成29年8月20日</p>  <p>夏の暑い日、86名の皆様の協力を頂き、農道と水路の草刈りを実施しました。</p>
<p>・農道適正管理(砕石敷き) 平成29年7月16日</p>  <p>道路の交差部分を、重点に砕石を補充し大型機械が容易に走行出来る様になりました。</p>	<p>・下半期予定</p> <ul style="list-style-type: none">12月 遊休農地草刈り1~2月 水路老朽化対策フリューム敷設替え2月 地域美化活動3月 水路泥上げ
<p>・水路法面陥没箇所補修 平成29年7月16日</p>  <p>点検時水路法面陥没確認即補修工事行う。陥没範囲を確認し、コンクリートで水路側面穴を塞ぎ、陥没部分にコンクリートで補強し、埋戻し道路路面の沈下の防止を図った。</p>	<p>・広報活動</p> <p>組織『通信No.10号』の発行</p> <p>・下半期は、開水路の老朽化対策路線を来年度に向けた、フリューム敷設替え工事を開始します。 皆様のご協力をお願いします。</p>